

平成20年度機関評価の結果について

法人のあり方を見直し、経営改善目標達成のための進捗管理・検証を行い、「県民から見える生工研」を実現するため、機関評価を実施いたしました。評価における主な意見については、その対応を取りまとめるとともに、評価全体については、「平成21年度事業計画」及び「県出資等法人に係る中期経営計画」に反映しております。

1 機関評価の実施状況

評価種類	評価者	評価の視点等	評価時期
学術評価	研究推進員(学識経験者)5名	学術的な視点から評価を受けた。	平成20年12月
内部評価	所内運営委員会委員13名	研究課題毎に事前・中間・事後の3回の評価を行うが、今回は全課題の中間評価を実施した。研究進捗、成果目標・実用化目標の明確性等を重点的に評価した。	平成20年11月
顧客評価	課題委託者及び成果活用者、共同研究者16機関	同上 内部評価と同じ視点で評価を受け、顧客と研究目標等の共有を図った。	平成21年1月
役員評価	理事、評議員、監事12名	研究活動の成果、学術・内部・顧客評価の意見に対する対応、事業計画及び中期経営計画への意見の反映状況の評価を受けた。	平成21年2月

2 評価結果の概要及び対応について

(1) 「法人の基本理念」について

〔主な意見〕

ア 法人理念に概ね基づいているが、全職員でミッションを共有し、なお一層、本県産業に貢献できる成果の発信に努めるべき

イ 任期制とはいえ、職員はミッションの理解と実現に責任を果たすべき

ウ 法人経営陣との対話機会を増やすべき

・従来実施している職員研修(4、11月)に加え、職員資質向上研修(中核研究員のマネジメント研修等)を実施します。
 ・個々の職員が法人の基本理念を理解して、責任を持った事業活動を推進し、県民に理解される成果の発信に努めます。
 ・理事長はじめ役員と職員のコミュニケーション機会を設定するとともに、面談によるミッション及び業務推進についての意思疎通を図る。

(2) 「機関としての研究目標及びそのための組織体制」について

〔主な意見〕

ア 機関評価に基づくPDCAを着実に実行し、県民からみえる成果の発信に努めること

イ 農業研究センターとより密接に連携し、県農業技術開発構想の実現に向けた取り組みを強化すること

ウ 顧客は、県、農研センター等共同研究機関とするのではなく、その先にある生産者や企業等であるので、その視点を持ったマイルストーンづくりをするべき

エ 顧客となる組織間の情報共有、共通認識が図られる体制、システムの見直しを行うべき

・評価の低い研究課題は廃止～大幅な見直しを行い、かつ、平成21年度の県からの受託研究課題の構成に併せた再編を行いました。
 ・研究実施においては、連携する機関が相互に目標を共有できるよう、機関評価を通して進行管理を行います。
 ・なお、政策貢献は法人単独では成し得ませんので、関係機関間の役割を明確にして、体系的に研究を推進します。

(3) 研究開発システム」について

〔主な意見〕

- ア 研究者ではないリエゾン担当者の配置を検討すべき
- イ 実用化への取り組み、農商工連携の推進について、システムを検討すべき
- ウ 機関評価の結果をホームページ等で公開すべき

・顧客及び内部評価を着実にを行い、課題設定に当たっては成果の出口を見すえつつ、企業等顧客との共同研究を進め、研究成果の実用化を促進します。

・県による「バイテク研究のあり方検討会」(仮称)の議論を踏まえつつ、法人の「リエゾンのあり方に関する検討会(仮称)」を設置し、戦略的な成果・知財活用の推進方策を取りまとめ、実行に移します。

(4) その他

〔主な意見〕

- ア 顧客ニーズに対応した研究成果を出すために、研究担当者の問題意識の向上を図る機会をつくるべき
- イ 外部研究資金の導入については、その位置付けを明確に規定すべき

・リエゾンマッチングや、農業研究センターの「ふれあい農研センター」等に参加し、積極的に最終顧客の声に耳を傾け、使いやすい研究成果をわかりやすく発信するよう努めます。

・外部研究資金への応募に際して、法人設置目的や県からの受託課題への整合性を審査・承認する仕組みを取っているが、「カネのための研究」に陥らぬよう、機関評価等を踏まえた判断ができるよう、所内の審査体制を整備します。